

外部アドバイス結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。	
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。	
3 実施日時	平成29年3月6日 9:50～11:30	
4 外部アドバイザー職・氏名	アドバンストマネジメント研究所 代表 西澤 正之氏	
5 外部アドバイス実施内容	(1)環境マネジメントシステムの実施・維持についての改善アドバイス (2)事務局の取組状況についての改善アドバイス	
	アドバイス	府の対応
	<p>【内部環境監査について】 内部環境監査は、環境マネジメントシステムの実施に効果のある仕組みとなっている。目的・目標が達成できなかった場合、その原因を究明し、改善を助言することが再発防止につながっていく。また、内部環境監査では指摘するだけでなく、工夫した取組事例については、ほかの所属に周知し参考とさせることが重要である。</p> <p>【内部環境監査の計画について】 多数の所属から内部環境監査の対象所属を毎年度選定しているが、監査の計画を立てる際は、内部監査対象部局の重点的選定基準を明確にすべき。</p> <p>【グリーン調達推進について】 減らすというマイナス方向での環境マネジメントシステムの実施ではなく、増やすというプラス志向で取り組んでいく方が環境にいい方向に行きやすい。例えばグリーン調達を増やす、という取組を推進していくことがいいのではないか。環境に対する負荷のできるだけ少ない物品等を優先的に購入するグリーン購入を推進していくと、これらの物品の市場も活性化し、環境にも経済にもいい。</p> <p>【環境マネジメントシステム文書について】 ISO14001の規格が、2015に切り替わり、ISOを取得しているところは、3年以内に、切り替えないといけない。府庁がISO14001を取得していないことは承知しているが、環境マニュアルは、ISO14001の2004を基にしている。2015が出ているので、考え方を取り入れていけばいいのではないか。</p>	<p>内部環境監査において、目標が達成できていない場合は原因を把握し、今後達成できるように引き続き改善を提案していきます。また、工夫している取組事例については、事例集としてとりまとめ、全所属の担当者を対象としているふちようエコ課計簿入力研修で優れた事例として紹介し、活用について内部環境監査で確認していきます。</p> <p>今年度は、以前外部アドバイスで内部環境監査での指示・指摘事項が継続的に改善が図られているかを確認するよう助言をいただいたことにより、前年度不適合があった所属に対し、再度監査を実施しました。今後、未監査所属を優先的に実施し、重点的に内部環境監査を実施する対象部局の選定について、検討していきます。</p> <p>グリーン購入を推進するために、全所属の担当者を対象としているふちようエコ課計簿入力研修において大阪府グリーン調達方針を説明し、周知していきます。また、職員ひとりひとりがグリーン購入を推進していけるように、庁内ウェブページによる周知について検討していきます。</p> <p>環境マネジメントシステム文書の簡素化も含め、ISO14001・2015への対応については、今後検討していきます。</p>